

## 4 県内の地域子育て支援拠点の現状と課題及び 運営マニュアル・子育て支援プログラムについて

「地域子育て支援拠点運営マニュアル」ワーキングリーダー  
奈良県立医科大学 医学部看護学科 講師 奥田真紀子

### (1) 県内の地域子育て支援拠点事業の実施状況における現状と課題

平成22年に日本保育協会が拠点の支援者に対し実施した「子育て支援の実態と課題の調査（地域における子育て支援に関する調査研究 日本保育協会 2011年）」において、支援者が問題あるいは困難と感じることの質問に対し、「困難ケースへの対応」「関係機関との連携」「支援者としての技術や専門知識が不十分」の項目では、そう感じる、少し感じるという回答を含めると7割程度を占めており、支援者はこれらの内容が課題であると考えていることがわかります。

奈良県の調査（拠点事業運営等アンケート調査 平成23年度）では、従事者の拠点における配慮や工夫の質問に対し、「初めて利用する親子への配慮」「利用者同士の交流促進」「親と子の関わりを援助」「赤ちゃん連れへの配慮」「利用者ニーズの把握」の項目で「行っている」と回答した拠点が90%を超えていました。拠点における配慮や工夫に関しては、ほぼ十分な対応を行っている多くの支援者が捉えていることが伺えます。

一方、日本保育協会の調査で課題と挙げられた「関係機関との連携」に関して、奈良県の調査では、「従事者の悩みや課題と感じていること」の質問に対し、「関係機関とのネットワークが図れていない」に「感じていない」と回答した拠点が87%でした。しかしながら、連携先は「所管の市町村のみ」という回答が最も多く、実際のネットワークの構築がどれだけ行われているのか疑問が持たれます。また、「スタッフの人材育成」や「利用者ニーズの未対応」に関しても70～80%が悩みや課題だと感じておらず、従事者が感じている悩みや課題は少ない傾向が伺えます。

以上のことから、奈良県の拠点においては、子育てひろばに来所した利用者に対して様々な配慮をしながら熱心に対応しているといえますが、取り組みば取り組みほど出てくるはずの課題が少ない点に着目し、その点が課題であると捉えておく必要があると考えます。

### (2) 運営マニュアル作成の目的

拠点事業には大きな2つの役割が求められています。

#### ①親子が他者と出会い交流できる仕組みを意図的に再生（創出）する役割

近年、親同士が日常的に交流できる近隣関係や、子ども同士が群れて遊ぶような場を見出すことが難しく、親子が孤立しやすい状況です。このような中、拠点は、親同士が自然に出会い、支え合い、地域の人たちが親子をあたたく見守るという子育てにおいて必要不可欠な経験を意図的、かつ自然に再生（創出）する役割が求められています。

#### ②多様な事情がある利用者へ寄り添い、課題を拠点が抱え込まず、適切な資源（機関）へつなぐ役割。継続的に切れ目なく協働で支援する体制を構築する役割

拠点を利用する子どもとその保護者にも、現在の社会情勢を反映した様々な生活背景と事情が存在します。例えば、経済的困窮家庭、若年層の親、母子家庭・父子家庭、さらにこれらが重複している家庭などであり、拠点においてもそれらの事情に直面する機会は必ず出てきます。しかし、このような多様な事情のある利用者の課題は、拠点だけで解決できるものではありません。拠点では利用者へ寄り添いつつ、その課題は抱え込まず、その課題に応じた様々な機関や支援へつなぐ役割が求められています。

さらに、つないだ後も利用者を中心としたチームとして、十分な連携を行い、丁寧に継続的に切れ目なく支援や見守りを協働で行うことが必要です。そのためには、連携すべき機関や支援に関する制度や実施内容の理解に加え、これらの担当者と日常的なつながりを持ち、課題ごとに協働で支援する体制を構築しておくことが求められています。

以上2点の役割に対する奈良県の拠点の取組を概観すると、その取組内容に濃淡があることがわかりました。そこで今回、目指す拠点の基本理念を示し、基本目標とそれに対する取組内容および実施方法をまとめ、運営マニュアルを作成しました。

### **(3) 運営マニュアルの基本的な考え方**

#### **①「初めての子育て」に重点をおきながら、妊娠期から継続して地域全体で「すべての子育て」を支援**

第1章に述べられている親の事情の変化、家庭を支える地域の子育て力の低下等により、初めての子育てに不安や負担を感じている親が増えています。また、厚生労働省『子ども虐待による死亡事例等の検証結果について 第8次報告 平成24年7月』において、虐待死亡事例の19.6%が望まない妊娠と関連しており、45.1%が0歳児であることが報告されています。

以上のことから、個人および地域社会の子育て力が脆弱になっており、子育ての悩みや不安を抱え込む可能性がどのような子育て家庭においても起こり得るといえます。とりわけ、妊娠期から不安や負担感の強い母親は出産後も継続することから、妊娠期から子育て支援の対象となるべき存在であることがわかります。この点をすべての拠点で共有するために、基本理念の冒頭に「妊娠期」を掲げました。

親子の生活は、個々に関わりの濃淡はあるもの、他の親子とのふれあいや専門職による発達の確認、地域住民からの支援や見守りなくしては成り立つものではありません。それらのかかわりに加え、拠点は概ね3歳未満までではありますが、妊娠期から就園までのすべての親子に対し、一貫して門戸を開くことが求められています。継続的にあたたかく迎え入れ、必要時は専門職につなぎ、地域の方々にも協力を得ながら、人的、時間的、地域的に切れ目なく支援や見守りを行うことができる拠点を目指していきたいと考えます。

#### **②各市町村の地域性や各拠点の特徴を活かしながら、運営マニュアルを活用**

奈良県の東部、南部の大部分が過疎地域であり、その面積は奈良県の約70%を占めていますが、人口は奈良県内全人口の約7%に過ぎません。奈良県内では、拠点の未設置市町村が10市町村（H24.4.1現在）ありますが、そのほとんどが奈良県の山間部に位置し、出生数が年間10名に満たず、高齢化が進んでいる過疎地域です。このような地域では、拠点という枠組みの存在自体の必要性の議論が必要であり、保健師が行う家庭訪問や、祖父母世代や民生委員が子育てサロンを開催してその役割を果たしている市町村もあります。このような過疎地域においては、祖父母世代へ子育て支援参画をアプローチする際に、運営マニュアルが役立つかもしれません。

また、奈良県内で出生数の最も多い奈良市においては、在宅で養育している未就園児が多く、拠点も平成24年時点で15箇所設置されています。その特徴は、全拠点が奈良市から運営を委託されていることです。その委託先は、保育所、NPO法人、大学、企業等多岐にわたり、それぞれ母体の人材や資源を活用することで、取組にその得意分野が活かされています。

その一方で、市町村の直営ではないという点で、関係機関の連携における個人情報の共有をどこまで行うかという点が課題の一つとなっています。これは奈良市に限らず、市町村から委託されているすべての拠点においても共通する点です。個人情報の取り扱いをはじめ、実施方法の項目等、市町村担当者と拠点スタッフが顔を合わせ、共に確認しながら、1つ1つの方法についての認識や価値観を同じくすることが求められています。

#### (4) 運営マニュアルの活用方法

運営マニュアルは、目指す拠点の基本目標と、その具体的取組の例を示していますが、この取組のすべてを行うべきということではありません。

①各拠点の取組の振り返りと気づきを得る資料

②各拠点で必要とされる取組の具体的なイメージとヒントを得る資料

として活用されることを目指して作成しました。その振り返りの手順は以下のとおりです。

1. 現在各拠点で行われている取組を抽出し、本マニュアルの取組内容①～⑨のどの分類に当てはまるか、実施方法①～⑥の内容の濃淡はどうかを振り返り、確認する。
2. 振り返った結果、未実施の内容や方法が曖昧な部分があれば、その理由を検討して課題を抽出する。
3. 課題に優先順位をつけて、実施の計画立案を行う。その際、具体的な内容や方法がわからない場合には運営マニュアルを参考にする。

運営マニュアルはあくまで、取組や内容の考え方や一例を挙げたものです。地域の特徴に合わせて各拠点で重点的に取り組んでいることなど、マニュアルにない取組も多くあると思います。その点は当該拠点の「強み」としてさらに発展させて、他の拠点への情報発信・情報共有に対するご協力をお願いします。

#### (5) 子育て支援プログラムの内容と活用方法

子育て支援プログラム（乳幼児両親向け・祖父母向け）は、両親が二人で子育てするために特に重要な父親と、特に重要なサポーターである祖父母を対象としたセミナーのノウハウを詳細に示しています。

プログラムの策定は、県が取り組んできた父親向け・祖父母向けセミナーのプログラムを元に、現在の親のニーズに対応した内容に変更しました。プログラムがあれば、効果的なセミナーが同じように実践できるかといえばそれは容易なことではありませんが、セミナー開催地の地域性や対象者のニーズに合わせて、できることから取り組んでみてください。

子育て支援プログラムは、多くの拠点で広く実践される中から、地域性や対象者に応じた、各拠点の特徴を活かした独自のプログラムへ進化していくことを願っています。その結果、地域において子育てに対する理解者が増え、子育てしやすい環境づくりに寄与できると考えています。

奥田 眞紀子氏 プロフィール

奈良県立医科大学 医学部看護学科 講師

専門は在宅看護、介護福祉、小児保健。

奈良市子ども条例策定委員（24年度～25年度） 奈良市ひとり親家庭等自立促進計画策定委員（24年度）